

熊本県における尿沈渣検査の精度管理の現状と課題

◎山本 紀子¹⁾
熊本大学病院¹⁾

医療法等の一部が改正・施行され、検体検査の品質・精度確保への関心は高まっており、尿沈渣検査でもその重要性が再認識されている。今回、本シンポジウムに先駆け、精度管理におけるアンケート調査を実施し、熊本県における尿沈渣検査の精度管理の現状を調査した。

実施期間は2025年5月29日～6月30日（33日間）、回答施設は46施設であった。尿沈渣検査の内部精度管理を行っている施設は37%であり、その内容はフォトサーベイ集・アトラスなどを利用、技師同士の目合わせ、勉強会・研修会の参加が挙げられた。未実施施設は63%であり、未実施理由は不明である。今後、原因追究を行い、改善に向けての取り組みが必要である。

今回のアンケート調査は、尿沈渣検査法2010に記載されている内容であったが、全施設の回答が一致した項目は、検体量およびカバーガラスのサイズのみであった。検査に使用するスピツツ、尿沈渣作製の遠心条件、沈渣量、スライドガラスへの積載量、顕微鏡の視野数、鏡検時の染色の有無、S染色をする場合の沈渣量と染色液の割合については、指針とは異なる方法で実施している施設が散見された。検査の精度や診断に影響を及ぼす可能性があるため、指針を再確認していただきたい。

また、教育期間の調査も行い、各施設で様々であることが明らかとなった。教育については、技師育成のための教育プログラムが確立されていることが重要である。「教育をしたことがない」、「決めていない」、「わからない」などの回答をした施設は、今後教育が必要となることを考慮し、教育体制を構築していただきたい。また、明確な教育担当者が不在の施設は、県技師会を活用するなど、技師のレベルアップを図り、教育担当者を育成することが望ましい。熊本県技師会では実技を含めた研修会を定期的に実施しており、今後も情報提供および技師の育成を積極的に行い、検査の質の向上を目指していきたいと考える。

（熊本大学病院 一般検査室 096-373-5710）